

【令和8年度伊賀市会計年度任用職員（土木作業員）募集要項】

【募集職種・採用予定人数】

土木作業員 1名

※採用予定人数は、欠員状況等により変更になる場合があります。

【主な職務内容】

市営住宅管理作業、草刈り作業、その他一般事務補助に関する業務

【勤務条件】

◆勤務時間

8時30分から17時15分まで（休憩60分）

1日7時間45分、週4日

（土・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）

※ただし、研修・現場対応状況により時間外対応となることがあります。

◆報酬

日額10,236円

※民間給与の動向に応じ改定される国家公務員給与等に準拠して改定を行うことがあります。

※任用期間が6月以上、1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上の場合に、勤務実績に応じて期末手当・勤勉手当（年2回）を支給します。

※通勤に係る費用は、条例の定めるところにより、通勤距離等に応じて弁償します。その他時間外勤務手当相当額、休日勤務手当相当額、特殊勤務手当相当額を常勤職員に準じて支給します。

◆任用期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

（任用期間の開始の日から1月間は地方公務員法の規定による条件付採用期間です。）

※任期満了後、次年度以降も同じ職務内容の職に再度任用する場合があります。

◆年次有給休暇

10日以内 ※任用期間や勤務日数に応じて付与されます。

◆社会保険など

共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。（勤

務日数や勤務時間によっては、加入しない場合があります。)

【勤務地】

伊賀市役所本庁（伊賀市四十九町 3184 番地）建設部住宅政策課

※機構改革等により変更する場合があります。

※任期の途中でも配属先・勤務先を変更する場合があります。

【必要資格等】

普通自動車第一種運転免許、基本的なパソコン操作ができること。

【欠格事由】

地方公務員法第 16 条の規定により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 伊賀市から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

【試験日時、会場など】

令和 8 年 5 月 1 8 日（月）午前 10 時から

伊賀市役所本庁舎 3 階 301 会議室

【試験内容】

面接による選考試験

【申込方法】

◆提出書類

令和 8 年度伊賀市会計年度職員採用選考申込書 1 通

※申込書等は住宅政策課にご連絡いただくか、市ホームページからダウンロードできます。

◆受付期間

令和 8 年 4 月 30 日（木）から令和 8 年 5 月 13 日（水）までの

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日曜日、祝日を除く。）

※郵送の場合は期日必着

【注意事項】

- (1) 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合は、受付できないことがあります。受付できないときは申込者に連絡しますが、これにより受付期間内に受験手続が完了せず受験できないこととなっても責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- (2) 受験に際して取得した個人情報、選考試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出された書類は一切お返しいたしません。
- (3) 関係条例、規則等の改正が行われた場合は、それらの定めるところによります。

【その他】

- (1) 採用決定後でも、受験資格を満たさないことや申込書に虚偽の記載があること等が判明した場合は、採用されません。
- (2) 会計年度任用職員は、一般職地方公務員として地方公務員法における服務に関する各規定が適用されます。
- (3) 短時間勤務会計年度任用職員は地方公務員法第 38 条に規定する営利企業への従事等の制限（いわゆる副業の制限）が適用されませんが、職務の公正を確保する観点及び勤務時間の管理の必要性から、採用される場合で営利企業への従事等をされる方には届出書の提出を求めます。
- (4) 会計年度任用職員は、常勤の職員と同様に人事評価の対象となります。評価結果は、次年度における再度の任用の際の判断要素として活用します。
- (5) 再度の任用を希望された場合であっても、勤務実績（人事評価）等による選考の結果等により任用されない場合があります。

【申込み・問い合わせ先】

〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地
伊賀市建設部住宅政策課
TEL : 0595-22-9737